

## 令和8年第3回市会定例会 契約議案に関する説明資料

### <目次>

|                       |                                |          |
|-----------------------|--------------------------------|----------|
| 市第36号議案               | 新本牧ふ頭建設工事（その48・中仕切堤築造工）請負契約の締結 | ………… 1頁  |
| 市第37号議案               | 菊名小学校建替工事（建築工事）請負契約の締結         | ………… 4頁  |
| 市第38号議案               | 瀬谷小学校建替工事（第3工区建築工事）請負契約の締結     | ………… 7頁  |
| 市第39号議案               | 瀬谷中学校移転新築工事（建築工事）請負契約の締結       | ………… 9頁  |
| 市第40号議案               | 瀬谷中学校移転新築工事（電気設備工事）請負契約の締結     | ………… 11頁 |
| 横浜市の工事請負契約に係る入札方式について |                                | ………… 13頁 |

## 1 工事名

新本牧ふ頭建設工事（その48・中仕切堤築造工）

## 2 工事概要

中仕切堤築造工 延長 56m

(1) 地盤改良工

圧密・排水工 一式

(2) 基礎工 一式

(3) 本体工

鋼管矢板製作・打設工 一式

## 3 工事場所

中区本牧ふ頭地先公有水面

## 4 契約金額（税込み）

844,465,573円

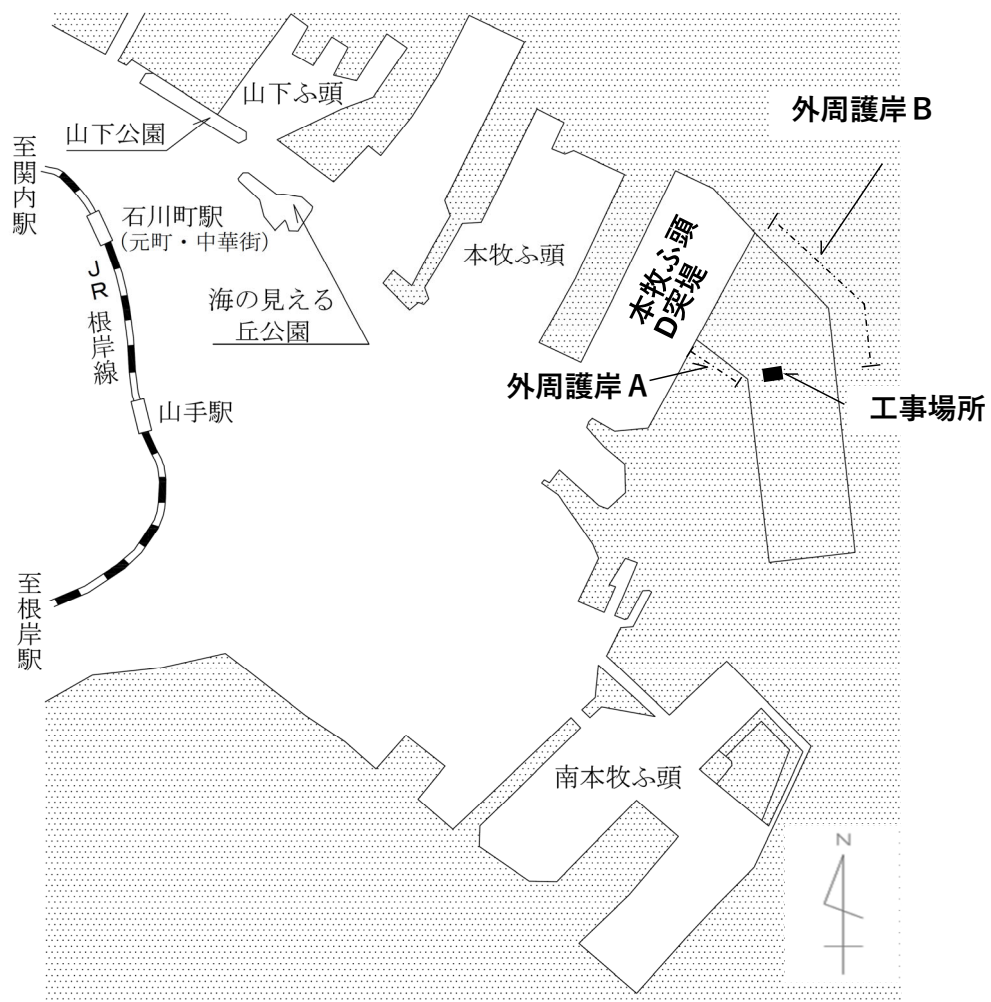
## 5 完成期限

令和9年3月31日

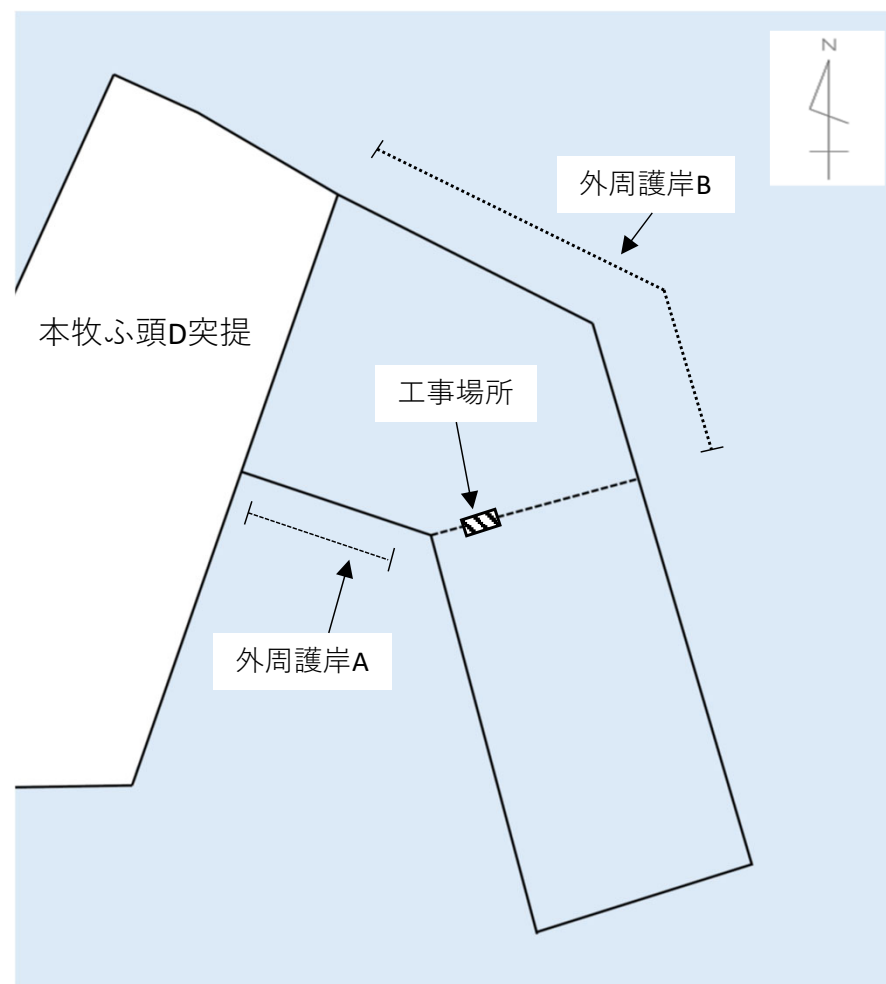
## 6 契約の相手方

五洋・横浜化工建設共同企業体

## <案内図>



## <詳細図>



## <参考> 入札てんまつ

新本牧ふ頭建設工事(その48・中仕切堤築造工)

|                  |
|------------------|
| 入札方式:一般競争入札(条件付) |
|------------------|

|             |                         |             |                 |          |             |
|-------------|-------------------------|-------------|-----------------|----------|-------------|
| 予定価格(税抜き:円) |                         | 820,760,000 | 最低制限価格(税抜き:円)   |          | 766,855,126 |
| 入 札 参 加 業 者 |                         |             | 入札金額<br>(税抜き:円) | 結 果      |             |
| 1           | あおみ・ <b>日栄</b> 建設共同企業体  |             | 765,500,000     | 最低制限価格未満 |             |
| 2           | 東亜・ <b>松浦</b> 建設共同企業体   |             | 766,100,000     | 最低制限価格未満 |             |
| 3           | 東洋・ <b>たにもと</b> 建設共同企業体 |             | 766,472,922     | 最低制限価格未満 |             |
| 4           | 五洋・ <b>横浜化工</b> 建設共同企業体 |             | 767,695,976     | 落札       |             |
| 5           | 若築・ <b>吉川</b> 建設共同企業体   |             | 769,050,000     |          |             |

※太文字部分は、市内・中小企業

# 市第37号議案

## 菊名小学校建替工事(建築工事)請負契約の締結

### 1 工事名

菊名小学校建替工事（建築工事）

### 2 工事概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階  
地上3階建 1棟

9,056.55m<sup>2</sup>

### 3 工事場所

港北区菊名五丁目592番地の1

### 4 契約金額（税込み）

6,787,000,000円

### 5 完成期限

令和11年3月30日

### 6 契約の相手方

戸田・大勝・小雀建設共同企業体

### <案内図>



## <参考> 入札てんまつ

菊名小学校建替工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(政府調達協定対象工事)

|             |                         |               |                 |                                            |
|-------------|-------------------------|---------------|-----------------|--------------------------------------------|
| 予定価格(税抜き:円) |                         | 6,497,000,000 | 調査基準価格(税抜き:円)   | 6,172,150,000                              |
| 入 札 参 加 業 者 |                         |               | 入札金額<br>(税抜き:円) | 結 果                                        |
| 1           | <b>渡辺・根本</b> 建設共同企業体    |               | 6,170,000,000   | 横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第3条第2項に該当するため落札者としません |
| 2           | <b>戸田・大勝・小雀</b> 建設共同企業体 |               | 6,170,000,000   | 落札(低入札)                                    |

※太文字部分は、市内・中小企業

※入札参加者の入札金額が同額の場合は、くじにより落札候補者を決定

## <参考> 横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（抜粋）

（低入札価格調査）

第3条 契約事務受任者は、次の各号いずれかに該当する場合に調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、当該低入札価格調査の対象となった者（以下「調査対象者」という。）により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうか、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるかどうかについて判断を行うものとする。

(1) 総合評価一般競争入札において、予定価格の制限の範囲内で横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第11条に規定する評価値の最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）の当該申込みに係る価格が前条の規定により算出した調査基準価格の額を下回る場合

(2) 総合評価一般競争入札を除く入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（以下「最低価格入札者」という。）の当該申込みに係る価格が前条の規定により算出した調査基準価格の額を下回る場合

2 調査対象者が入札時（再度入札を実施した場合は、再度入札時）に提出した工事費内訳書の金額（以下「調査対象者の内訳金額」という。）が、次のいずれかに該当する場合は、当該調査対象者を落札者とししないものとする。なお、次の各号において、営繕工事（昇降機設備工事を除く。）の場合は、直接工事費の額を直接工事費の額から直接工事費に10分の1を乗じた額を差し引いた額（小数第一位切上げ）と、現場管理費の額を現場管理費の額に直接工事費に10分の1を乗じた額を加えた額（小数第一位切下げ）と読み替えるものとする。また、営繕工事のうち昇降機設備工事の場合は、直接工事費の額を直接工事費の額から直接工事費に10分の2を乗じた額を差し引いた額（小数第一位切上げ）と、現場管理費の額を

現場管理費の額に直接工事費に10分の2乗じた額を加えた額（小数第一位切下げ）と読み替えるものとする

(1) 調査対象者の内訳金額のうち直接工事費の額及び共通仮設費の額の合計額が、予定価格算出の基礎とした設計書等の内訳金額のうち直接工事費の額に「10分の10に10分の9.1（横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第4条第2項第3号に定める総合評価落札方式特別簡易型（以下「特別簡易型」という。）の工事については10分の10に10分の9.6）を乗じて得た値（小数第3位以下切捨て）」を乗じて得た額及び共通仮設費の額に「10分の9.0に10分の9.1（特別簡易型の工事については10分の9.0に10分の9.6）を乗じて得た値（小数第3位以下切捨て）」を乗じて得た額の合計額を下回る場合

(2) 調査対象者の内訳金額のうち現場管理費の額及び一般管理費の額の合計額が、予定価格算出の基礎とした設計書等の内訳金額のうち現場管理費の額に「10分の9.0に10分の9.1（特別簡易型の工事については10分の9.0に10分の9.6）を乗じて得た値（小数第3位以下切捨て）」を乗じて得た額及び一般管理費の額に「10分の6.8に10分の9.1（特別簡易型の工事については10分の6.8に10分の9.6）を乗じて得た値（小数第3位以下切捨て）」を乗じて得た額の合計額を下回る場合

# 市第38号議案

## 瀬谷小学校建替工事(第3工区建築工事)請負契約の締結

### 1 工事名

瀬谷小学校建替工事（第3工区建築工事）

### 2 工事概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 1棟  
6,522.18m<sup>2</sup>  
(1) 校舎部分 6,522.18m<sup>2</sup>  
(2) 屋上水泳プール 一式

### 3 工事場所

瀬谷区相沢四丁目1番地の1

### 4 契約金額（税込み）

2,909,500,000円

### 5 完成期限

令和10年9月29日

### 6 契約の相手方

渡辺・白井建設共同企業体

### < 案内図 >



## <参考> 入札てんまつ

瀬谷小学校建替工事(第3工区建築工事)

入札方式: 一般競争入札(条件付) / 総合評価落札方式(簡易型)

| 予定価格(税抜き:円) |              | 2,741,000,000 | 調査基準価格(税抜き:円)   |        | 2,603,950,000 |
|-------------|--------------|---------------|-----------------|--------|---------------|
| 入札参加業者      |              | 技術評価点         | 入札金額<br>(税抜き:円) | 評価値    | 結果            |
| 1           | 渡辺・白井建設共同企業体 | 121.0         | 2,645,000,000   | 4.5746 | 落札            |
| 2           | 馬淵・小雀建設共同企業体 | 114.0         | 2,598,000,000   | 4.3779 |               |
| 3           | 大洋・工藤建設共同企業体 | 119.0         | 2,750,000,000   | 4.3272 |               |

※技術評価点における主な評価項目: 施工上配慮すべき事項に関する簡易な施工計画・企業の施工能力

→「狭小な工事エリアを考慮し、安全に効率よく施工を進めるための具体策の提案」「配置予定技術者の施工経験」を評価

※太文字部分は、市内・中小企業

### ※ 評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術提案、施工計画及び施工能力等に関する資料に基づき算出した技術評価点を、入札金額(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札金額(税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}$$

ただし、入札金額(税抜き)が調査基準価格(税抜き)を下回る場合は、技術評価点を調査基準価格(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格(税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}$$

# 市第39号議案

## 瀬谷中学校移転新築工事(建築工事)請負契約の締結

### 1 工事名

瀬谷中学校移転新築工事（建築工事）

### 2 工事概要

(1) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造  
3階建 1棟

10,032.55㎡

(2) 水泳プール 一式

### 3 工事場所

瀬谷区中屋敷二丁目2番地の5

### 4 契約金額（税込み）

5,555,000,000円

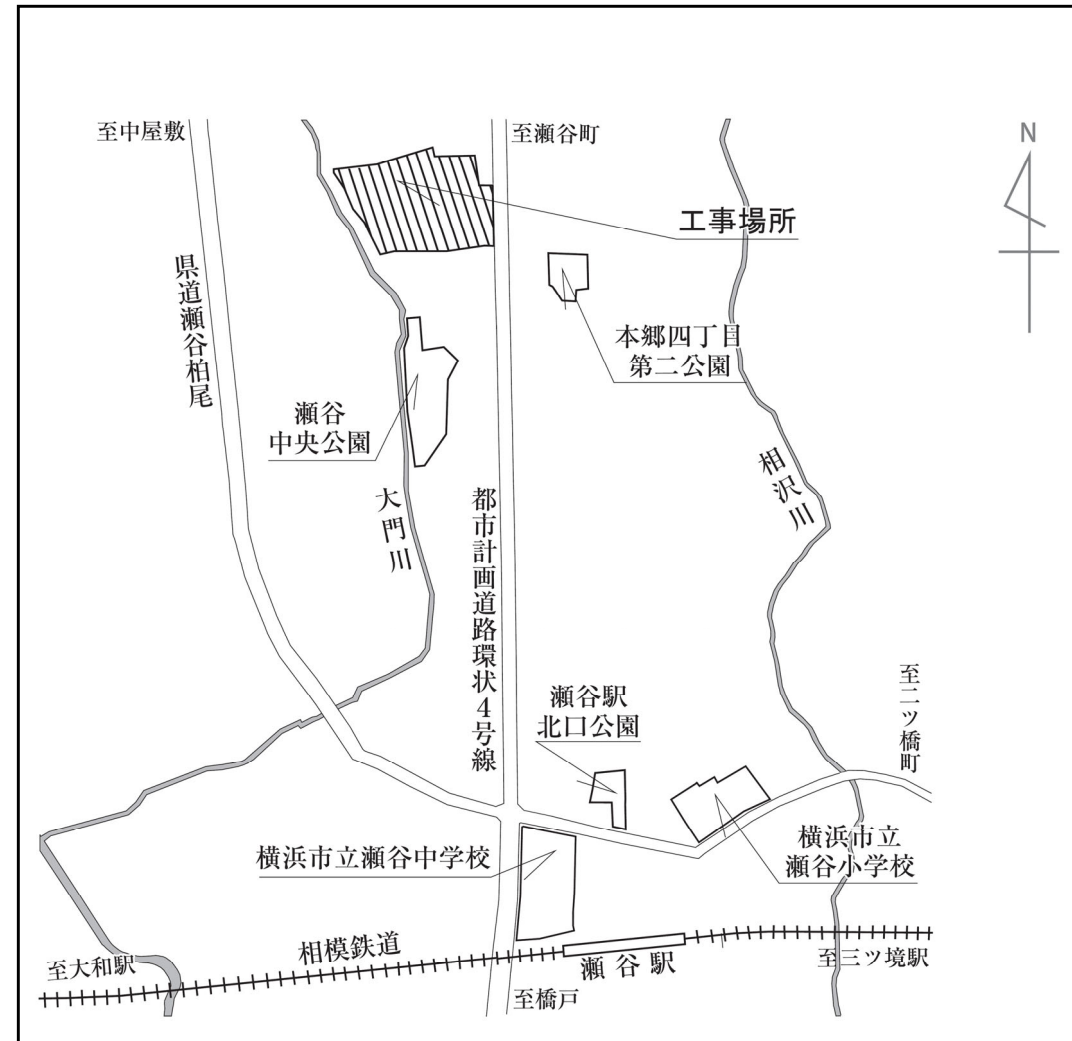
### 5 完成期限

令和10年7月14日

### 6 契約の相手方

馬淵・小雀建設共同企業体

### < 案内図 >



## <参考> 入札てんまつ

瀬谷中学校移転新築工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(政府調達協定対象工事)

|             |                   |               |                 |     |               |
|-------------|-------------------|---------------|-----------------|-----|---------------|
| 予定価格(税抜き:円) |                   | 5,309,000,000 | 調査基準価格(税抜き:円)   |     | 5,043,550,000 |
| 入 札 参 加 業 者 |                   |               | 入札金額<br>(税抜き:円) | 結 果 |               |
| 1           | 馬淵・小雀建設共同企業体      |               | 5,050,000,000   | 落札  |               |
| 2           | 鹿島・小俣・サカクラ建設共同企業体 |               | 6,270,000,000   |     |               |

※太文字部分は、市内・中小企業

## 瀬谷中学校移転新築工事(電気設備工事)請負契約の締結

## 瀬谷中学校移転新築工事（電気設備工事）

|     |           |    |
|-----|-----------|----|
| (1) | 受変電設備工事   | 一式 |
| (2) | 動力設備工事    | 一式 |
| (3) | 電灯設備工事    | 一式 |
| (4) | 各室総合設備工事  | 一式 |
| (5) | 弱電その他設備工事 | 一式 |

瀬谷区中屋敷二丁目2番地の5

663,477,100円

令和10年 7 月14日

## 東電同窓・三沢建設共同企業体

## <参考> 入札てんまつ

瀬谷中学校移転新築工事(電気設備工事)

入札方式:一般競争入札(条件付) / 総合評価落札方式(特別簡易型)

| 予定価格(税抜き:円) |                        |           | 調査基準価格(税抜き:円)   |         |     |
|-------------|------------------------|-----------|-----------------|---------|-----|
| 636,700,000 |                        |           | 603,160,112     |         |     |
| 入 札 参 加 業 者 |                        | 技術<br>評価点 | 入札金額<br>(税抜き:円) | 評価値     | 結 果 |
| 1           | <b>東電同窓・三沢</b> 建設共同企業体 | 118.0     | 603,161,000     | 19.5635 | 落札  |
| 2           | <b>扶桑・東邦</b> 建設共同企業体   | 118.0     | 603,500,000     | 19.5526 |     |
| 3           | <b>東洋電装株式会社</b>        | 118.0     | 620,000,000     | 19.0322 |     |

※技術評価点における主な評価項目:工事成績評定点の実績・市内経済への貢献

※太文字部分は、市内・中小企業

# 横浜市の工事請負契約に係る入札方式について

## 1 入札方式

### (1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成18年度から原則として全ての工事を対象としています。

### ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される30億2千万円以上（令和8年4月から）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

### イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能なため、市内事業者を優先して発注しています。

### (2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登録されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

## 2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者としますが、例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

### (1) 最低制限価格制度

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

### (2) 低入札価格調査制度

（政府調達協定対象及び総合評価落札方式（※1）に適用）  
予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準（※2）の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者とししない制度です。

### ※1 総合評価落札方式

価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本市においては、技術提案を求める「標準型」、技術提案の代わりに簡易な施工計画を求める「簡易型」、簡易な施工計画を求めず過去の工事成績等により評価を行う「特別簡易型」の3種類を実施しています。

また、平成26年度から工事目的物の性能、機能及び施工技術等に係る提案を求める「高度技術提案型」を試行しています。

### ※2 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、入札者が提出した金額が下回った場合は、契約の内容に適合した施工がなされない恐れがあると判断し失格とする基準。